

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	子ども福祉課
	係 名	保育係
	記 入 者	電話(内線) 142

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	民間保育所補助事業				(3) 事業の 優先度	B	
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	事務事業				(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	13202		(総合計画掲載ページ 53 ページ)			会計区分	一般会計			
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)					財源区分	県補助			
基本施策	1-3安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)					予算科目	款 3		項 2 目 2	
施策	②保育環境の充実					予算書上の	民間保育所補助事業費			
施策内容	2教育・保育施設の充実					事業名称	(予算書 87 ページに掲載)			
(5) 事業期間						(8) 事務分類		自治事務		
	開始		年	月から		根拠法令				
	終了		年	月まで (力年)						

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
民間保育所及び認定こども園に対して交付し、園児への保育内容の充実化と細やかな対応を図る	・障害児を受け入れている保育園に対して助成をすることにより、障害児の福祉の増進を図る。 ・民間保育所における保育内容の充実強化を図る ・地域活動交流事業を実施することで世代間でのふれあいや卒園児との交流により児童の社会性を養う
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
○民間保育所運営費補助金 150円×各月初日の在籍人数により算出した額を補助金として交付 ○民間保育所等乳児等保育事業補助金 各月初日の1歳児×3,900円を補助金として交付 ○障害児保育事業補助金 各月初日一人当たり重度障害児75,400円、軽度障害児16,100円補助金として交付 ○地域活動交流事業を実施した保育所に対して事業費の補助として交付	障害児保育事業については、他市町村の多くが実施している。また、民間保育所等乳児等保育事業については、平成21年度で休止していた県事業が再開した。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
結城市保育連絡協議会において、例年各種補助金の維持継続を要望されている。また、今年度再開した民間保育所等乳児等保育事業は、育児休暇明けの1歳児の入所が増加する中で保育内容の充実を図るものである。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映			
実施計画									
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）			
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			
(1) 事務事業費の コスト	民間保育所運営費補助金	1,712	1,811						
	民間保育所等乳児等保育事業補助金	0	7,208						
	保育所地域活動事業補助金	1,500	1,500						
	障害児保育事業補助金	2,976	6,772						
	合計	6,188	17,291						
	財源	国庫支出金（千円）							
		県支出金（千円）		3,603					
地方債（千円）									
その他特定財源（千円）									
一般財源（千円）		6,188	13,688						
合計（千円）		6,188	17,291						
補助・起債制度名			民間保育所等乳児等保育事業費補助金						

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	事業実施民間保育施設	目標値	施設		9	9	9	9
		実績(見込)値		8	9			
		目標値	施設					
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	事業実施民間保育施設	目標値	施設		9	9	9	9
		実績(見込)値		8	9	9	9	9
		達成率		88.9 %	100.0 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率		%	%			

5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	保育士の人材確保・処遇改善のため必要性は高い
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の手段が一般的である
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	民間保育所等乳児等保育事業補助金は、県から1/2の補助がある。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	保育所に通う対象児童に対して、偏りは見られない
有効性	成果の向上	A	上がっている	概ね成果は達成されている
進捗度	事業の進捗	A	順調である	保育内容の充実が図られている

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

障害児保育事業については、施設型給付費の一部として加算対象となったが、対象利用児童数に比例して加算されるものではないため、現状の手段で継続しなければ障害児保育の支援ができなくなる。また、どの事業も、園児への保育内容の充実と細やかな対応につながっていく。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	現状のまま継続 (改善・改革なし)	現状維持ではあるが、国・県の事業に柔軟に対応していく。
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う		上記評価のとおり。